

第4期横浜市子ども・子育て会議 第4回保育・教育部会 第32期横浜市児童福祉審議会 第3回保育部会 合同会議 会議録	
日 時	令和元年6月25日（火）18時10分～21時00分
開催場所	松村ビル本館 地下1階会議室 マツ・ムラホール
出席者	神長美津子部会長、石井章仁副部会長、飯塚昇委員、大庭良治委員、尾木まり委員、木元茂委員、天明美穂委員、新堀由美子委員
欠席者	松本純子委員、森佳代子委員
開催形態	一部公開（傍聴者なし）
議 題	<p>議事＜公開案件＞</p> <p>【児童福祉審議会】</p> <p>(1) 「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」に関する条例改正について</p> <p>【子ども・子育て会議】</p> <p>(2) 「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」に関する条例改正について</p> <p>(3) 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(4) 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」（案）について</p> <p>議事＜非公開案件＞</p> <p>【児童福祉審議会】</p> <p>(5) 内装整備費補助に伴う保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について</p> <p>(6) 横浜保育室認可保育所移行支援事業に伴う保育所の認可及び補助金交付先法人の審査について</p> <p>(7) 法人の自主財源による整備に伴う保育所の認可について</p> <p>(8) 新市庁舎における小規模保育事業の認可及び改修費補助金交付先法人の審査について</p> <p>(9) 小規模保育事業の認可及び改修費補助金交付先法人の審査について</p> <p>(10) 法人の自主財源による整備に伴う小規模保育事業の認可について</p> <p>その他</p>

	<p>〔配付資料〕</p> <p>資料1 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、横浜市児童福祉審議会保育部会 委員名簿</p> <p>資料2 横浜市子ども・子育て会議保育・教育部会、児童福祉審議会保育部会 事務局名簿</p> <p>資料3 横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱</p> <p>資料4 横浜市児童福祉審議会条例、横浜市児童福祉審議会運営要綱</p> <p>資料5 「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」に関する条例改正について</p> <p>資料6 平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>資料7 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案) について</p> <p>資料8 平成31年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について</p>
--	---

議事(1)、(2)「朝夕等の児童が少数となる時間帯における保育士配置に係る特例」に関する条例改正についての説明、児童福祉審議会案件及び子ども・子育て会議の案件について、事務局から説明

○神長部会長

ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見がありましたらお願いします。

○新堀委員

特例を他都市で導入されている例がたくさん書いてあるのですが、その中でヒヤリハットのようなことがなかったか、教えてください

○事務局

積極的に情報を確認したことはありません。しかし、いろいろな会議の場で指定都市の方とお会いする中で、そのような話が出たことは、今のところはありません。

○天明委員

人数的なことはいろいろ工夫されているのでいいかと思います。しかし、気になるのは質の問題です、保育士以外の方が配置に入ること、その時間帯が軽んじられることのないようにしてもらいたいことと、朝、夕に起こった出来事が、日中の時間帯にいるスタッフにうまく引き継ぎがされるシステムにってもらいたいということを思っています。

○事務局

まず質を安定させるために、市独自で子育て支援員研修を実施して、できる限り受講をして、一定程度の知識やスキルを持っている方を配置してもらうということがあります。

また、施設に対しては、指導をする保育士の選任や、OJTなど園内研修等により質の確保に努めてもらえるように、施設に対して求めていく必要があると思います。

○天明委員

その時間帯だけを担当するパートの方をお願いすることになると、常勤の方々とパート職員の方々の落差みたいなことが起こるかなという心配があります。その方たちに実力をつけていただくことはもちろん大切なのですが、常勤の方々の意識が変わらないと難しいと思っています。預けている方は園に預けていますので、本来の保育時間の中で、一方がメインで、一方はサブみたいな意識が園全体に広がってしまうとよくないと思います。

○事務局

特例を使用したとしても、一体的に園の保育が提供できるような形で、配慮しながら運

営するよとということ園のほうに伝えていきたい。

○飯塚委員

趣旨としては、今の社会情勢を反映して、いいことだなと思っております。

この計算方法ですけれども、資料1の17ページの必要な保育士数は、小数点第2位を切り捨てという計算でよろしいですか。一番上、0歳児のところは0.6となっております。

○事務局

小数点第2位を基本的には切り捨てることとなります。合計の1.4のところは四捨五入という考え方となります。

○飯塚委員

わかりました。

○石井委員

検討の背景の(1)で「過度な繁忙や残業等により」というのが理由として挙げられています、余裕がなくなるから離職を招いているという文脈ですが、園によっては、人間関係が悪かったり、保育の質が低くて、もうここでは勤めたくないということで、毎年大量に離職している事業体も多く散見されるのではないかと想像します。そんな中で、今は集める時代から、勤めている保育士を本当に大切に育てていく時代が変わりつつあり、例えば離職状況がひどいみたいな話をチェックされて、何か指導されていくとか、そういうことはあり得るのでしょうか。

○事務局

離職が起きた段階で我々のところに相談が来たりすることが正直多い状況です。それでも園の運営が安定的に引き継げるような指導をしているということはこれまでもお話ししていますが、その前の段階で指導に入るとするのは、なかなか難しいと思います。

ただ、昨年度から、施設の管理者の方とか法人の方向けにマネジメントに関する講習等を実施しており、保育士の方の今後の育て方とか、どういうリスクが起きやすくて、どういふことがあると保育士の大量退職につながりかねないとか、そのようなことを講習で学べる場を昨年度から設けています。

○神長部会長

保育現場がとても繁忙という実情はあると思いますが、今御意見にありましたように、やはり体制が少し変わるときにはそれなりに全体で取り組むような、体制を再確認するような形で進めていくようお願いしたいと思います。

今後の流れですが、ただいま議論した条例改正については、部会としての意見書を児童福祉審議会及び子ども・子育て会議の総会に提出することになります。本来であれば、本日の議論を踏まえた意見書の案を事務局から示していただいて議論をすべきところですが、先ほどの説明にありましたように、総会の開催が市民意見募集の後になっておりますので時間がありません。そこで、意見書の内容については、委員長の私のほうに一任させてもらうということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議事(3)平成30年度横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について、事務局から説明

○神長部会長

ただいまの説明について、質問、また意見がありましたらお願いいたします。

○新堀委員

意見と質問を1点ずつです。意見は、待機児童数ですが、これはゼロにするのは限りなく難しいと思っており、それがC評価になってしまうからといって、施策としてどうかという評価とは違うと思っております。それだけ保育ができるとなれば需要を喚起することだと感じたというのが1点です。

それから、特別な配慮を要するお子さんの保育について、進捗状況がCだったりAだったりというのが気になります。24時間型緊急一時保育の進捗状況はCですね、あと病児保育事業もCなどがあります。目標値に対しての進捗としてはDかもしれないのですが、需要に対してはどのような状況でしょうか。やはり施策としての優先順位は高いが、体制が整わないということなのでしょうか。

○事務局

7の24時間型緊急一時保育事業と、具体的には13の病児保育事業、病後児保育事業で質問を受けました。

24時間型緊急一時保育は、現在、市内2カ所で実施してまして、その2施設は24時間365日、いつでも必要なお子さんを受け的事业になります。30年度の目標値に対して実績が1280人と随分乖離がある状況ではありますが、我々のところに寄せられるニーズとして、必要な時間に使えない人が非常に多いかということ、実はそういうところは今の時点ではありません。ただ、今、市内に2カ所しかなく、そこまで利用に行くことすらイメージできない方もいる中では、現在の計画でも、本来であれば3施設に増やして、できるだけ近くに行けるようにしたいと思っていることができていない状況があるので、我々としてはC

評価としている状況です。

それから、13の病児保育、病後児保育につきまして、特に病児保育については、昨年度も医師会様の協力のもと、募集をかけたのですが、新規の応募がなく、増やすことができなかったため、C評価にしました。利用の実態といたしましては、利用者・実施事業者の意見・評価に書きましたが、年間で1万6000人ぐらい利用しています。実は人数については、去年と今年で多少増えてはいますが、1施設当たりの利用人数は少し減っている状況があります。病気の流行などもあり、正直、インフルエンザの時期には十分足りていないこともあります。利用できるときは利用できるようになっています。実はまだ1区1カ所整備できていないエリアもあります。我々としては引き続き身近な場所で使っていただけるように、整備を進めていきたいと思いますが、実態としては今説明した状況になります。

○神長部会長

行政の施策の評価として、ABCというのは、感覚として理解するのが難しいです。例えば待機児童が増えると確かに下がってしまうという評価と、質の向上で頑張っているところはこのABCのどこに入っていくのかなと探してみたりしてしまいます。やはり確保されるという意味では評価が高いほうがいいわけですが、質の向上ではこのように取り組んできたというのがABCの中にはなかなかあらわれてこないと思っています。1つ1つの施策を充実する中で、枠を広げたら、また、確保したら、中の質をいかに維持していくかということと、やはり広げることによって少し薄まる部分をいかに充実させていくか、またこれからの計画になると思いますが、そのような中身の議論も盛り込んで、ABCという評価を見て、受けとめていきたいなと思っています。

それでは、ほかに意見がないということで皆様に伺います。当部会の意見としては、事務局の示したとおり認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)

議事(4)次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「確保方策」(案)について事務局から説明

○神長部会長

それでは、ただいまの事務局の説明について、質問、意見がありましたらお願いいたします。

○尾木委員

資料7の29ページで、保育・教育に関する量の見込みで企業主導型保育事業のことが挙げられています。地域枠を計画に入れるという話でしたが、今、企業主導型のことが課題

になっており、特に市町村との連携がとれていないので、ニーズのないところに作ってしまい、子どもの受け入れが進まないとか、いろいろな課題があります。横浜市では、どの段階から企業主導型とかかわりを持っているのでしょうか。これから作ろうとする企業や事業者が申請をする段階で、この辺に需要が高いとか、そういうことを少し相談したり提案する機会があるのか、あるいはもうできると決まった後、助成が出ると決まった後にかかわりを持っているのかなど、また、具体的にどういう連携をしているのかを教えてください。

○事務局

企業主導型はいろいろと課題があるということで、国で検討会が開かれました。今、委員が質問されたようなことは、実は我々も国のほうに意見として伝えたところですよ。

これまでも事業者の方からニーズについて問い合わせはあり、もう既にこの取り組みに我々もかかわってはいますが、我々の意見が、反映されているのかされていないのか、わからない部分もありましたので、そこは国にも伝えているところです。近々、国のほうから、そういうことをまとめた通知が具体的に来るということでありますので、それを受けとめて対応していきたいと考えています。

「立入調査結果により、問題がないと判断された施設の地域枠」ということで、ここは、我々も、質の面でまだわからないところがありますので、慎重に入りたいという部分もあり、状況を見きわめて対応していきたいと考えています。

○神長部会長

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○大庭委員

企業主導型の話が出ましたが、国も、厳しく審査する、監査も抜き打ち監査でやるという情報が入っております。まだ保育の空きが大変多い地区があります。待機児童対策としては、区役所のほうに案内など置かせてもらえないところもまだあります。そのような状況もありますので、ぜひ積極的に案内を進めてもらいたいと思ひます。

それから、最初の議案でしたが、量の見込みということで、やはり我々が非常に懸念するのは、量の見込みイコール新設の保育園を建てるということで、特に港北区などは、道に迷ったら保育園に行き着くというくらい、本当にたくさんの保育園があります。現状は、新設園があると、やはり新設園に就職したいという保育士は多いです。そうすると今まで勤めていたところをやめて、新たにそちらに就職します。そして、10年勤めると住居手当もなくなります。新しいところに行くともた一からつくわけで、そういった流れが起っています。今の説明を聞きましたら、これがイコール新設園建設ではないというニュアンスに受けとめたんですが、それでよろしいですか。

○事務局

企業主導型の定員割れのところは、我々も課題だと思っていますので、周知できるように考えていきたいと思っています。

保育士確保のことも課題ですので、できる限り今ある園を、活用していきたいと考えています。

○大庭委員

この地区においてはどのくらいの待機児童が出そうですという情報をもらい、まず既存園のほうに、枠外の受け入れが可能かとか、そういったやりとりがあると非常によいと思います。今ほとんどの園が意見も言わなくなっている状態で、定員割れになっています。やはりコミュニケーションを事前にしっかりとって、まだまだ枠を増やせる園もあると思います。港北、鶴見、その辺は資金的にも余裕のある園もありますし、そのやりとりをしっかりとってもらいたいということがあります。鶴見のある園では、増員しましたが、子どもがいないということで、結局、もとの定員に戻すということもありました。やはり計画性というものは、先を見越して判断してほしいと思っています。

○事務局

既存園をしっかりと活用して、つくり過ぎることがないように、やっていきたいと思っています。

○木元委員

資料7の35ページの延長保育事業（夕延長）ですが、18時半以降について、その後、何時まであけているのだろうか気になります。職員の配置とか、メンタル、あと子どものメンタルを考えたときに、これは何時ぐらいまであけるものなのかを教えてください。確保方策（案）の考え方で「今後新規に整備する施設・事業所については、原則として全て延長保育を実施することとし」というのは、新たに参入しよう、あるいは開設しようという事業者にとって非常にハードルが高い感じがしますが、そうでもないのでしょうか。

○事務局

何時まで開所するというのは、例えば20時というのが一応開所時間の目安の1つになっているかなと思います。それも本当に事業者の方が保育士確保ができるかとか、可能なところで設定してもらっています。何時まで開所しないといけないということでもなく、実際に利用ニーズがなければ、そこまで開けなくてもよくなります。申し込む側の保護者の立場になりますと、この園は何時まであいているから職場から帰ってくる時間に間に合うとか、そういうところまで見て選択肢に入れるか入れないかという部分もあります。ニー

ズとぴったり合う時間というのは、施設によって見きわめていけないと考えると、

実際、開所時間20時まで定めてみたところ、19時で皆さんお帰りになるということであれば、その19時で施設を閉めるという民間ではそういう臨機応変な対応も可能と思います。働いていらっしゃる方のワーク・ライフ・バランスを考え、事業者の皆さんも工夫しながらやっつけていけるようにと考えております。

延長保育事業については、「ここまで延長保育を受け入れないといけない」という「目標」というよりは、利用したい方が利用できるように「枠はある」ということであって、整備目標とは質も違うという点はあるかもしれません。

○木元委員

例えば極端に言うと、月曜から土曜まで3食全部を保育園で食べるような子どもが出てくる可能性があります。そういったところでの利用のあり方とかはよろしくないと思われます。市は整備する側ですが、子どものことを考えると、日曜日以外は全て3食その場で、13時間、14時間保育園にしなくてはならないというのはどうなのかと疑問に思います。

○事務局

実際、保育が必要な範囲で利用というのは保育所でもそうですし、幼稚園の預かり保育でも、今回、無償化に伴って、利用しないと損というようなことではないと伝えています。本当に保育が必要な範囲で利用という啓発については、今後も引き続きやっていけないと感じております。

○神長部会長

個々の園で子どもの育つ姿をしっかり伝えていくことや、家庭の役割を考えていくことが大事だと思います。そういうことが考えられるような園を少しでも増やしながら支援していくことが、行政ができることかと思えます。さらにそのためには何をしたらよいのかというのが、先ほどの質の確保につながっていくと思っています。

1つの方向としてはここまで確保するというを示しているわけですが、それに伴ってどういう状況が生まれてくるのか考えるべきです。先ほどの企業型保育所の例もそうだと思いますが、その予測を着実にやっていかなくてはならないと思っています。

それでは、委員の皆様にお伺いしたいと思います。当部会の意見としましては、事務局の示したとおり認めるということによろしいでしょうか。

(異議なし)